

通所リハビリテーション利用料金表

平成24年4月

①: 介護保険（浜松市は地域区分が「6級地」であるため、下記の単位に10.17円を乗じた金額の1割が自己負担となります）

単位	A 介護 サービス費 (日)	B サービス提供 体制強化加算 (日)	C 1日の合計 (A+B)	D 介護職員 処遇改善 (C×0.017)	E 1日の総単位 (C+D)	F 1日の金額 (1割負担分) E×10.17×0.1
要介護1	659	6	665	11	676	¥688
要介護2	807		813	14	827	¥841
要介護3	954		960	16	976	¥993
要介護4	1,101		1,107	19	1,126	¥1,145
要介護5	1,249		1,255	21	1,276	¥1,298

※介護職員処遇改善加算は、合計単位数の1,000分の17となります

②: 利用料

金額	屋食 (おやつ含む)	日用品費	レクリレーション費	合計(1日)
	¥740	¥100	¥100	¥940

①(介護保険) + ②(利用料)

金額	1日合計
要介護1	¥1,628
要介護2	¥1,781
要介護3	¥1,933
要介護4	¥2,085
要介護5	¥2,238

合計料金に下記が利用により別途加算されます

保険1割負担分	入浴介助加算		50単位
	リハビリテーションマネジメント加算(月4回以上の利用の場合、1月につき)		230単位
	※但し、サービス利用初月や、ご利用者の都合にて休まれたりと、4回に満たない場合でも加算することがあります。		
	短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から1月以内	120単位
		退院(所)日又は認定日から1月超3月以内	60単位
	個別リハビリテーション実施(1回につき)		80単位
	訪問指導等加算(月1回限度)		550単位
	重度療養管理加算(1日につき)		100単位
	栄養改善加算(1回につき)		150単位
オプション	口腔機能向上加算(1回につき)		150単位
	理美容	カット	¥2,000
		顔そり	¥800
	リハビリプールパンツレンタル代		1回につき ¥150

- 上記料金はあくまでも目安になります。また、小数点の端数処理によりこの通りではありません。
- 加算等、詳細については契約時にお渡しする、重要事項説明書をご覧ください。
- 基本料金以外に、本人または家族の希望により購入したもののについては、実費分を請求させていただきます。